# (19) **日本国特許庁(JP)**

# (12)公表特許公報(A)

(11)特許出願公表番号

特表2007-531203 (P2007-531203A)

(43) 公表日 平成19年11月1日(2007.11.1)

(51) Int.C1.			F I			テーマコード (参考)
H05B	3/56	(2006.01)	HO5B	3/56	В	3K058
H05B	3/10	(2006.01)	HO5B	3/10	A	3KO92
H05B	3/00	(2006.01)	HO5B	3/00	365K	
A47G	9/06	(2006.01)	A 4 7 G	9/06	D	

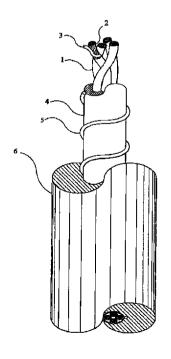
# 審查請求 有 予備審查請求 未請求 (全 12 頁)

(21) 出願番号 (86) (22) 出願日	特願2006-519998 (P2006-519998) 平成16年7月14日 (2004.7.14)	(71) 出願人	506015410 サーモケーブル(フレキシブルエレメンツ
(85) 翻訳文提出日	平成18年3月10日 (2006.3.10)		) リミテッド
(86) 国際出願番号	PCT/GB2004/003054		THERMOCABLE (FLEXIB
(87) 国際公開番号	W02005/009080		LE ELEMENTS) LIMITE
(87) 国際公開日	平成17年1月27日 (2005.1.27)		D
(31) 優先権主張番号	0316506.5		イギリス、ビーディー14 6エルユー
(32) 優先日	平成15年7月15日 (2003.7.15)		ウェストヨークシャー、ブラッドフォード
(33) 優先権主張国	英国 (GB)		、クレイトン、パスチャーレーン
		(74) 代理人	100077919
			弁理士 井上 義雄
		(72) 発明者	ダニエルズ、マイケル
			イギリス、ビーディー17 6エルエル
			ウェストヨークシャー、シップリー、ベイ
			ルドン、ムーアフィールドドライブ 43
			最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 ヒーティング・ブランケット

# (57)【要約】

例えばヒーティング・ブラケットに使用される加熱用ケ ーブル。加熱用ケーブルは、その全長に沿って延び、分 離層4によって分離される第1の導体(1)と第2の導 体(5)を含む。導体と分離層は同軸とすることができ る。第1と第2の導体は、ケーブルの一端で直列に接続 され、第1と第2の導体がケーブルの他端で電源のそれ ぞれの電極に接続されると等しい電流が第1と第2の導 体の隣り合った部分を通って互いに反対の方向に流れる 。これにより、ケーブルから放出される電磁放射をほぼ 除去できる。第1の導体は正の温度特性を有し、そして 負の温度特性を有するか、所定の閾値温度で融解する。 ケーブルに供給される電力は、正の温度係数の導体の端 から端までの抵抗の変化に応答して調節することができ る。ケーブルに供給される電力は、もし分離層を流れる 電流が所定の閾値を越えると終了させることができる。 【選択図】図1



### 【特許請求の範囲】

# 【請求項1】

加熱用ケーブルの全長に沿って延在する第1の導体と、前記ケーブルの全長に沿って延在する第2の導体と、前記ケーブルの全長に沿って延在するとともに前記第1と第2の導体の間に置かれた分離層と、前記ケーブルに沿いかつ前記第1と第2の導体の周りに延在する外側の絶縁用ジャケットとからなる加熱用ケーブルであって、前記第1と第2の導体は前記ケーブルの一端で直列に接続され、前記第1と第2の導体が前記ケーブルの他端で電源のそれぞれの電極に接続されると等しい電流が前記第1と第2の導体の隣り合った部分を通って互いに反対の方向に流れるようにされていて、前記第1の導体は正の温度特性を有するように形成され、そして前記分離層は、前記第1と第2の導体の隣り合った部分の間でその分離層の与える電気抵抗が温度の上昇に従い減少するように形成されることを特徴とする加熱用ケーブル。

(2)

#### 【請求項2】

前記第1と第2の導体は同軸であって、分離層は管状であり、前記第1の導体は前記管状の分離層の内側に配置され、また前記第2の導体は前記管状の分離層の外側に配置されることを特徴とする、請求項1に記載の加熱用ケーブル。

#### 【請求項3】

前記第1の導体は、各々がファイバ・コアを含む一緒にねじられたコンポーネントで形成され、前記ファイバ・コアの周りに正の温度特性のワイヤが巻かれて螺旋を形成してあることを特徴とする、請求項2に記載の加熱用ケーブル。

#### 【請求項4】

前記第2の導体は、前記管状の分離層の周りに巻かれて螺旋を形成する加熱用ワイヤであることを特徴とする、請求項2又は3に記載の加熱用ケーブル。

#### 【請求項5】

前記分離層は負の温度特性を持つように形成されることを特徴とする、請求項1乃至4のいずれかに記載の加熱用ケーブル。

### 【請求項6】

前記分離層は所定の閾値温度に加熱された時に融解するように形成されることを特徴とする、請求項1乃至5のいずれかに記載の加熱用ケーブル。

#### 【請求項7】

請求項1乃至6のいずれかに記載の加熱用ケーブルを含むヒーティング・ブランケットであって、電源と、前記ケーブルの他端で前記第1と第2の導体を前記電源のそれぞれの電極に接続する手段と、前記第1の導体の端から端までの抵抗を監視してその監視された抵抗の関数として前記ケーブルへの電力の供給を制御する手段と、前記分離層を流れる電流を監視してその監視された電流の関数として前記ケーブルへの電力の供給を制御する手段とを含むヒーティング・ブランケット。

# 【請求項8】

監視された抵抗の増加に応答して前記ケーブルに供給される電力を減少する手段を含むことを特徴とする請求項7に記載のヒーティング・ブランケット。

#### 【請求項9】

もし監視された電流が所定の閾値を越えると前記ケーブルへの電力の供給を終了する手段を含むことを特徴とする請求項7又は8に記載のヒーティング・ブランケット。

### 【請求項10】

図面を参照して、以前にほぼ説明した加熱用ケーブル。

#### 【請求項11】

図面を参照して、以前にほぼ説明したヒーティング・ブランケット。

#### 【発明の詳細な説明】

# 【技術分野】

#### [00001]

本発明はヒーティング・ブランケット(電気毛布)に関する。ヒーティング・ブランケ

20

30

40

50

10

20

30

40

50

ットの用語は、ここでは、電気加熱用ケーブルを組み込んだ物品を含む広い意味に使用される。例えば、アンダー・ブランケット(一般的にはベッド上のシーツの下に置かれる)、オーバー・ブランケット(一般的には寝ている人の上にかけられる)、ヒーティング・パッド(使用者によってその体の特定の部分にあてがうことができる比較的小さな物品)等を含む。

#### 【背景技術】

#### [0002]

安全性は、ヒーティング・ブランケットの場合に、特に、例えば寝具を暖めるために使用されるヒーティング・ブランケットの場合に大きな課題である。安全性の第一の問題は、過熱(オーバー・ヒーティング)の問題である。この問題を解決しようとする試みにもかかわらず、なお問題なのは、二十一世紀はじめにおいて、例えば、アンダー・ブランケットの過熱により寝具が引火し、その結果、重大な傷害、時には死亡事故が発生していることである。二番目ではあるが、やはり重要な問題は、使用者が交番電流を運ぶ導体に非常に近接する結果として放射にさらされること(一般に、EMF(電磁界)効果と呼ばれる)の問題である。

#### [00003]

過熱の問題を解決する早期の試みは、米国特許第3,375,477号に述べられている。この文献には、加熱用電流の流れる第1の導体と、全長に沿って延びるが第1の導体とは分離層によって分離された第2の導体とによって構成された加熱ケーブルが記載されている。この分離層は負の温度係数(NTC)を有し、その層の抵抗は温度の上昇とともに減っていく。分離層を介し第2の導体へ流れる電流の漏洩は、検知されるとともに、漏洩電流が所定の閾値を越えたときに第1の導体への電力の供給を遮断するために利用される。これに加えたセーフティ・カットオフ(安全のための遮断)が、供給電流が閾値を越えたときに電力の供給を遮断する装置(デバイス)によって提供される。NTC分離層は過熱された場合でも破壊されないように設計されており、そのため、ブランケットは、ある時に過剰な温度を受けその結果永久に動作不能となるようには設計されていない。

#### [0004]

米国特許第3,375,477号に述べられている一般的な型の製品は、英国の市場に出ていた。その製品は、内側の導電性コア、そのコアの回りに形成された分離層、そので作られた同動構造体である。内部コアは、一緒にねじられた(ツイストされた)のの地縁体ジャケット(ででであれた同動構造体である。内部コアは、一緒にねじられた(ツイストされた)のコンポーネントの各々は、周りが導電性フォイル(箔でしたのコンポーネントの名で作られている。一般に「ティンルであり」と言われるこのような構成は、非常にフレキシブルでありまた比較的TCははにいる。そのヒーティング・ブランケットで使用されている。そのヒーティング・ブランケットで使用されている。そのに大けにはないかり、外側の絶縁体ジャケットは、ワイヤと分離層をおおって押し出される。使用一般にはない、外側の絶縁体ジャケットは、ワイヤと分離層をおおって押し出される。使用一般には運がれ、外側の絶縁体ジャケットは、ワイヤと分離層をおおって押し出される。ではなく、単に加熱用ワイヤから分離層をあって流れる漏洩電流を拾う役割をする。漏洩電流は温度の上昇とともに増大し、その漏洩電流の量が加熱用ワイヤに供給された電力を制御するために利用される。

### [0005]

既知の製品では、加熱用ケーブルのパラメータが一つだけ監視される、即ちNTC分離層の導電性が監視される。通常、そのケーブルは、コントローラを備えるであろう。そのコントローラは、また、加熱エレメントによって引き出された電流が所定の閾値を越えると電力の供給を遮断するように設計された回路を有しており、そのためアセンブリ全体は二本立ての安全対策システム(two-safety feature system)とみなすことができる。しかしながら、一般に、簡単な過電流保護は、加熱用ケーブルの全長に沿った「ホット・スポット(hot spots)」の発生を回避するには有効ではない。更に、主たる加熱用電流が

20

30

40

50

加熱用ワイヤのみに流れてティンセル・コアに流れなければ、そのケーブルによって電磁放射が生じて、 EMFの問題は解消されない。

#### [0006]

NTC分離層に拠って過熱を検知するという基本的な考え方の展開において、NTCを有しかつ融解可能な分離層を使用することが提案された。そのような装置は米国特許第6、310、332号に述べられている。その装置では、分離層のNTC特性を監視することによって、正常な電力供給の制御が行われる。しかし、もし加熱用ケーブルの全長に沿ったいずれかの地点で異常に高い温度に達したら、その分離層は融解して、同軸アセンブリの二本の導体を直接接触させ、それによってその二つの導体間の短絡を生じさせるであるう。このような短絡は検知されやすく、電力供給を遮断するのに使用される。いったんこの状態になったら、製品は通常の動作状態に戻ることはできないので、もちろん事実上破壊される。

#### [0007]

米国特許第6,310,332号は、二つの実施形態、即ち、図1の実施形態と、図2及び図3の「より機能的な」実施形態を述べている。図2及び図3の実施形態では、一つの導体が加熱用電流を運び、他方の導体が検知の目的のために使用される。この検知用導体は、また、ケーブルの全長に沿って温度を監視するための付加的な手段を提供するための行加的な手段を提供するため、は正の抵抗特性(PTC)を持つことができる。しかしながら、そのような構成では、知用ケーブルは加熱用電流を運ばないからEMFの問題は解消されない。対照的に、図1の実施形態では、二本の加熱用ケーブルがダイオードによって直列に接続され、加熱用ワイヤの各々を通過する。この構成は、二本の加熱用ワイヤ内の電流がケーブルに沿って互いに反対の向きに流れるので、EMFの問題を解消する。しかし、PTC検知エレメントは存在せず、分離層を通る電流の漏洩は、二本の加熱用ワイヤを一緒に接続する前記ダイオードを流れる電流の方向と反対の方向に流れる電流の出現によって、検知される。

#### [0008]

図1におけるように配置されているとき、このNTCを有し融解可能な分離層はEMFの問題を解消し、二つの過熱検知の対策(feature)を提供する。即ち、分離層の抵抗の変化を温度変化の結果として感知し、また異常な高温が発生したときの分離層の融解を検知することによって過熱を検知する。しかしながら、これらの過熱検知システムは両方とも一つのコンポーネントの特性、即ち押し出された分離層の特性に依存する。実効的にいえば、これは、分離層をその許容差を非常に高度に(小さく)製造しなければならないことを意味する。例えば、もし分離層の厚さが正しくないと、温度変化に対するNTC応答が、安全な過熱検知を可能にするのに必要とされる様にならないであろう。同様に、もし分離層の化学組成が厳密に制御されないと、分離層のNTC特性と融解温度が安全性の維持される範囲を逸脱するかもしれない。

# [0009]

ニュージーランド特許第243204号は、電磁界の放出を減少するために二重化された過熱用ケーブルを提供することによって EMFの安全性の問題を解決する同軸の加熱用ケーブルについて述べている。このケーブルは EMFの問題を扱うが、過熱の回避を目的としてケーブルの一つの特性を監視することができるだけである。

#### 【発明の開示】

### [0010]

本発明の目的は、ヒーティング・ブランケットと、これに用いるための、動作特性を改良したケーブルを提供することである。

# [0011]

本発明に従い、加熱用ケーブルの全長に沿って延在する第1の導体と、前記ケーブルの全長に沿って延在する第2の導体と、前記ケーブルの全長に沿って延在するとともに前記第1と第2の導体の間に置かれた分離層と、前記ケーブルに沿いかつ前記第1と第2の導体の周りに延在する外側の絶縁用ジャケットとからなる加熱用ケーブルであって、前記第

1 と第 2 の導体は前記ケーブルの一端で直列に接続され、前記第 1 と第 2 の導体が前記ケーブルの他端で電源のそれぞれの電極に接続されると等しい電流が前記第 1 と第 2 の導体の隣り合った部分を通って互いに反対の方向に流れるようにされていて、前記第 1 の導体は正の温度特性を有するように形成され、そして前記分離層は、前記第 1 と第 2 の導体の隣り合った部分の間でその分離層の与える電気抵抗が温度の上昇に従い減少するように形成されることを特徴とする。

[0012]

第1と第2の導体は同軸とすることができ、分離層は管状とすることができ、前記第1 の導体は管状の分離層の内側に配置され、また第2の導体は管状の分離層の外側に配置される。

[0013]

好ましくは、第1の導体は、各々がファイバ・コアを含む一緒にねじられたコンポーネントで形成され、ファイバ・コアの周りに正の温度特性のワイヤが巻かれて螺旋を形成してある。第2の導体は、管状の分離層の周りに巻かれて螺旋を形成する加熱用ワイヤとすることもできる。

[0014]

分離層は負の温度特性を持つように形成することができる。代わって、又は更に、分離層は所定の閾値温度に加熱された時に融解するように形成することができる。

[0015]

ケーブルが電源に接続されるとき、第1と第2の導体は電源の電極間を横切って(渡って)直列に接続される。第1の導体の端部から端部までの抵抗を監視し、ケーブルへの電力の供給を、監視された抵抗の関数として制御する。例えば、供給電力を、監視された抵抗が段階的に増加するに従い段階的に減らすように制御する。NTC材料の温度上昇による抵抗の減少の結果として、又は、分離層の少なくとも一部の、第1と第2の導体が互いが接触するに至るような融解(メルト・ダウン)の結果として、分離層を通って流れる電流も、電力の供給を制御するために使用される。ケーブルへの電力の供給は、監視された電流が所定の閾値を越えると直ちに終わらせることができる。

【発明を実施するための最良の形態】

[0016]

以下、添付の図面を参照に、本願の実施形態を例示して説明する。

[0017]

図1を参照するに、この図は本発明に従う加熱用ケーブルの構造を示す。ケーブルは、一緒にねじられた4本一束のコンポーネントの形体をとった中心コア1を含む。そのコンポーネントの各々は中心ファイバ・コア2を含み、この中心ファイバ・コアは、機械的な強度を与えるとともに、正の温度係数(PTC)を与える材料で製造された螺旋状に延びるワイヤ3によって巻かれている。コア1はこれの上に押し出された分離層4を有し、ワイヤ5が分離層4に巻かれて螺旋を形成する。防水性がありかつ電気絶縁性のある材料でできたジャケット6が押し出され、ケーブル・アセンブリを完成させる。

[0018]

図2を参照するに、これは、制御回路を含むとともに図1に例示されたケーブルを組み込んだ電気ブランケットの回路を概略的に表現する。ケーブルのコアは、線1によって、分離層は線4によって、また加熱用ワイヤは線5によって表される。ケーブルの両端は、コントローラ7、第1の電流モニタ8、電圧モニタ9及び第2の電流モニタ10を含む電源回路に接続される。電流モニタ及び電圧モニタの各々は、監視されたパラメータを表す出力をコントローラ7に提供する。コントローラはこれらの三つの入力を使用してケーブルの状態を監視しケーブルへの電力の供給を制御する。コア1の一端はコントローラ7を介しAC電源の負の電極に接続し、加熱用ワイヤ5の一端を電流モニタ8及びコントローラ7を介しAC電源の活性電極(live pole)に接続することができ、コア1とワイヤ5の他端は、電流モニタ10を介し、事実上一緒に短絡される。

[0019]

50

40

10

20

30

10

20

30

40

50

本発明の第1の実施形態では、コア1と加熱用ワイヤ5との間に置かれた分離層4は負の温度係数(NTC)を有する材料で製造される。結果として、ケーブルの全長に沿ったいずれかの位置で温度が上昇すると、分離層4の局部的な抵抗が減少し、それ故、分離層4を通る電流の漏洩が増大する。この漏洩電流はケーブルの制御パラメータの一つとして利用される。コア1は正の温度係数(PTC)を示し、それ故、ケーブルの温度が上昇すると、コア1の端部から端部までの抵抗は増大する。この抵抗の増加は別の制御パラメータとして利用される。

# [0020]

コア1の端部から端部までの抵抗は、コアに印加された電圧及びコアに流れる電流の情報を使用してコアの両端部間の抵抗を監視することによって監視される。電圧モニタ9の出力は、安定したケーブル温度を保持するように、供給される電力をコントローラ7によって調節するために、使用することができる。コントローラ7は、特定のユーザの要請に応えるために電力を供給する規定のレート(normal rate)を調整するためにユーザが操作可能なスイッチを設けることもできる。

#### [0021]

分離層 4 を通る電流漏洩の監視に関し、漏洩がなかったら、電流モニタ 8 , 1 0 によって監視される電流は等しくなるであろう。漏洩電流の大きさは電流モニタ 8 及び 1 0 を通る電流の間の差に等しい。コントローラ 7 は、漏洩電流の増加に応じて、供給される電力を段階的に減少するために用いられ、漏洩電流が所定の閾値を越えると、全体の電流をゼロまで減少させることができるであろう。別の方法として、コントローラ 7 は、閾値に達するまでは監視された漏洩電流に応答せず、その閾値になったときに電力の供給を単純に終了させるようにしてもよい。

# [0022]

回路がPTCコア1の端部から端部までの抵抗を監視するために作動し、また、分離層4を通る電流漏洩の大きさを監視するために作動しているならば、この二つの安全監視システムは基本的に互いに独立している。感知システムの一方を無効にさせる製造上のエラー、例えば分離層4の厚さのエラー又は構成のエラーは、また、他方の感知システムを無効にさせることはない。更に、分離層4を通る電流漏洩を監視する回路は、たとえ全ての漏洩電流がケーブルの非常に局部化した場所で生じていたとしても、いずれの漏洩電流にも感知する。それゆえ、回路は、局部化したホット・スポットの発生に非常によく感知する。

# [0023]

EMFの問題に関して、電力がケーブルの一方の端部にのみ供給され、かつコア1と加熱用ワイヤ5が電流モニタ10を介しケーブルの他方の端部に一緒に接続される結果として直列に接続されていると、たとえケーブルの全長に沿ったいずれかの地点で分離層4を通る何らかの漏洩電流が存在しても、実質的に相等しい電流がコア1と加熱用ワイヤ5との隣接する部分を互いに反対方向に通過する。その結果として、ケーブルから放出される電磁放射はほぼなくなる。

# [0024]

分離層 4 は、N T C 材料から製造する代わりに、局部的な温度が所定の閾値を越えたときに融解する融解可能な材料から製造することができる。そのような融解が発生する際に、アセンブリが押し出されたジャケット 6 に囲まれており(図1)、かつ加熱用ワイヤ 5 が分離層 4 の周りに巻かれていると、コア1とワイヤ 5 とは接触しケーブルを事実上短絡することになる。短絡したコア1と加熱用ワイヤ 5 の間に電流が流れる結果として検知される電流は急激に減少することになるので、かかる短絡は直ちに検知されるであろう。短絡が、電力が供給されるケーブルの端部の近くで生じると、引き込まれる電流が急激に上昇し、これは、単純に過電流として検知され、コントローラはで生じると、短絡電流は、電流モニタ10が接続されているケーブルの他端部の近くで生じると、短絡電流は、電流モニタ10を流れる電流の降下を招来し、コントローラは、モニタ8、10によって感知された電流の、結果として生ずる差に応動して電力の供給を終了さ

せる。

[0025]

上述した各システムは、三つの独立した安全対策(safety feature)、即ち、本来的に電磁放射が少ないこと、PTCコア1の抵抗を監視することによる温度感知、分離層4を流れる電流を監視することによる温度感知(NTC応答又は融解)を提供していることが理解できるであろう。また、分離層が、NTCを有しかつ局部化した過熱に対応する閾値で融解可能な材料から製造できるであろうことは当然である。

[0026]

上述したケーブルの種々のコンポーネントが従来の材料から製造できることは理解できるであろう。例えば、「ティンセル」コア1は標準的な設備及び材料を使用して製造することができる。必要とされる全ては、温度とともに上昇する、コア1の端部から端部までの抵抗である。コア1に組み込まれた銅又は銅/カドミウムのワイヤは十分なPTC特性を示す。コールド(cold)時の端部から端部までの抵抗が数十オーム程度あれば、温度とともに増加する電圧降下を確実に検知できるのに十分な大きさの電圧降下を生じさせることができる。分離層4については、適切に前処理されたポリエチレンを、融解可能な層として働き、及び/又はNTC層として働くために使用することができる。外側の絶縁ジャケットを形成するために使用される材料を従来のものとすることができる。

[0027]

図 2 に概略的に示される回路は、必要な機能、即ち P T C コア 1 の端部から端部までの抵抗を監視すること及び分離層 4 を通る電流漏洩を監視することを実行できる単に可能な一つの回路構成であることが理解されよう。

【図面の簡単な説明】

[0028]

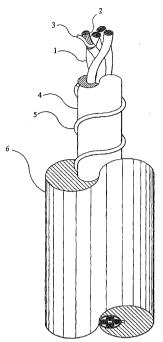
【図1】本発明に従う加熱用ケーブルの物理的な構造を示す。

【図2】本発明に従うヒーティング・ブランケットにおける電力供給装置と図1に示されるようなケーブルとの間の関係を示す。

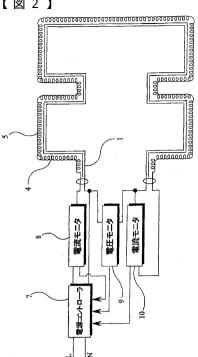
10

20

【図1】



【図2】



# 【国際調査報告】

	INTERNATIONAL SEARCH	REPORT	
			International Application No /GB2004/003054
A CLASSII	MOATION OF CUID HEAT MATTER		7 4620047 003034
IPC 7	FICATION OF SUBJECT MATTER H05B3/56 H05B3/34		
According to	International Patent Classification (IPC) or to both national classific	cation and IPC	
	SEARCHED		
IPC 7	cumentation searched (classification system followed by classificat H05B		
Documentat	ion searched other than minimum documentation to the extent that	such documents are inc	Juded in the fields searched
Electronic da	ata base consulted during the International search (name of data ba	ase and, where practic	ai, search terms used)
EPO-In	ternal, WPI Data, PAJ		
C. DOCUME	ENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category *	Citation of document, with Indication, where appropriate, of the re	levant passages	Helevant to claim No.
A	US 6 310 332 B1 (GERRARD GRAHAME 30 October 2001 (2001–10–30) cited in the application column 3, line 49 – line 61; fig		1-11
A	FR 2 590 433 A (DEGOIS CIE ETS) 22 May 1987 (1987-05-22) page 3, line 3 - line 17; figure page 4, line 23 - line 26 page 6, line 6 - line 10	1	1-11
A	WO 00/70916 A (ASUK TECHNOLOGIES SOPORY UMESH (US)) 23 November 2000 (2000-11-23) page 12, line 19 - page 13, line figure 6	·	1-11
		-/	
X Furt	ner documents are listed in the continuation of box C.	X Patent family	members are listed in annex.
'A' docume consider ariller of filing de 'L' docume which citation 'O' docume other a'P' docume	nt which may throw doubts on priority claim(s) or is clied to establish the publication date of another nor other special reason (se specified) and referring to an oral disclosure, use, exhibition or	or priority date a cited to understa invention  'X' document of partical cannot be constituted involve an invention occurrent of partical cannot be constituted document is conments, such con in the art.	biblished after the International filing date not in conflict with the application but and the principle or theory underlying the cutar relevance; the claimed invention dered novel or cannot be considered to the step when the document is taken alone cutar relevance; the claimed invention dered to involve an inventive step when the historia divide the properties of the properties of the period with one or more other such documbination being obvious to a person skilled at of the earne pakent family
Date of the	actual completion of the international search	Date of mailing of	the international search report
1	October 2004	21/10/	2004
Name and r	nailing address of the ISA  European Patent Office, P.B. 5818 Patentiaan 2  NL – 2280 HV Rijewijk  Tal. (+31~70) 340~2040, Tx. 31 651 epo nl, Fax: (+31-70) 340~3016	Authorized office	
Form PCT//SAF	Pac (+31-70) 340-3016		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

	INTERNATIONAL SEARCH REPORT	International Application No /GB2004/003054
	Mion) DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT	
ategory *	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
A	EP 0 566 302 A (IMETEC SPA) 20 October 1993 (1993-10-20) figure	1-11
A	NZ 243 204 A (SUNBEAM CORP) 26 October 1995 (1995-10-26) cited in the application the whole document	1-11
A	US 5 451 747 A (SULLIVAN WILLIAM M ET AL) 19 September 1995 (1995-09-19) column 4, line 55 - column 5, line 6; figures 1-6 column 6, line 9 - line 18	1-11

# INTERNATIONAL SEARCH REPORT

Information on patent family members

International Application No :/GR2004/003054

					/GB2004/003054		
Patent document cited in search report		Publication date		Patent family member(s)	Publication date		
US 6310332	B1	30-10-2001	AT	220847	Τ	15-08-2002	
			ΑIJ	740320	B2	01-11-2001	
			ΑIJ	1344499	A	28-06-1999	
			CA	2312753	A1	17-06-1999	
			CN	1133355	В	31-12-2003	
			DE	69806636	D1	22-08-2002	
			DE	69806636	T2	03-04-2003	
			EΡ	1036486	A1	20-09-2000	
			ES	2181303	T3	16-02-2003	
			WO	9930535	A1	17-06-1999	
			JP	2001526456	Ţ	18-12-2001	
			NZ	504964	A	28-08-2002	
FR 2590433	A	22-05-1987	FR	2590433	A1	22-05-1987	
WO 0070916	A	23-11-2000	AU	4847700	Α	05-12-2000	
			CN	1360810	T	24-07-2002	
			EΡ	1186206	A1	13-03-2002	
			JP	2003500804	Ţ	07-01-2003	
			WO	0070916		23-11-2000	
			US	6492629	B1	10-12-2002	
EP 0566302	A	20-10-1993	ΑU	3685693		21-10-1993	
			DE	69330847		08-11-2001	
			DE	69330847		16-05-2002	
			EΡ	0566302		20-10-1993	
			ES	2164066		16-02-2002	
			GB	2266201		20-10-1993	
			PT	566302		28-02-2002	
			US	5403992		04-04-1995	
			ZA	9302529	) A	02-11-1993	
NZ 243204	A	26-10-1995	NONE				
US 5451747	Α	19-09-1995	NONE				

Form PCT/ISA/210 (patent tendly annex) (January 2004)

# フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW,GH,GM,KE,LS,MW,MZ,NA,SD,SL,SZ,TZ,UG,ZM,ZW),EA(AM,AZ,BY,KG,KZ,MD,RU,TJ,TM),EP(AT,BE,BG,CH,CY,CZ,DE,DK,EE,ES,FI,FR,GB,GR,HU,IE,IT,LU,MC,NL,PL,PT,RO,SE,SI,SK,TR),OA(BF,BJ,CF,CG,CI,CM,GA,GN,GQ,GW,ML,MR,NE,SN,TD,TG),AE,AG,AL,AM,AT,AU,AZ,BA,BB,BG,BR,BW,BY,BZ,CA,CH,CN,CO,CR,CU,CZ,DE,DK,DM,DZ,EC,EE,EG,ES,FI,GB,GD,GE,GH,GM,HR,HU,ID,IL,IN,IS,JP,KE,KG,KP,KR,KZ,LC,LK,LR,LS,LT,LU,LV,MA,MD,MG,MK,MN,MW,MX,MZ,NA,NI,NO,NZ,OM,PG,PH,PL,PT,RO,RU,SC,SD,SE,SG,SK,SL,SY,TJ,TM,TN,TR,TT,TZ,UA,UG,US,UZ,VC,VN,YU,ZA,ZM,ZW

#### (72)発明者 ウィルキー、フィリップ

イギリス、ビーディー 1 7 6 エスアール ウェストヨークシャー、シップリー、ベイルドン、フェネックロード、ローウッド

F ターム(参考) 3K058 AA13 AA16 AA46 BA03 CA03 CA04 CA23 CA52 CA92 CA93 CB34 CE16

3K092 PP05 QA03 QB27 RE02 RE05 UA06 UA15 UA19 UC07 VV25 VV27